

竹原市建設工事入札参加資格審査要綱（平成29年竹原市告示第57号）第9条第4項の規定により令和元・2年度入札参加資格審査における基準を次のとおり定める。

工事種別	等級	総合評点数	発注標準金額
土木一式	A	750以上	4,000万円以上
	B	600以上～750未満	1,000万円以上4,000万円未満
	C	600未満	1,000万円未満
建築一式	A	800以上	6,000万円以上
	B	700以上～800未満	1,000万円以上6,000万円未満
	C	700未満	1,000万円未満
電気	A	750以上	4,000万円以上
	B	600以上～750未満	1,000万円以上4,000万円未満
	C	600未満	1,000万円未満
管	A	650以上	4,000万円以上
	B	590以上～650未満	1,000万円以上4,000万円未満
	C	590未満	1,000万円未満
舗装	A	720以上	4,000万円以上
	B	600以上～720未満	1,000万円以上4,000万円未満
	C	600未満	1,000万円未満
水道施設	A	700以上	4,000万円以上
	B	570以上～700未満	1,000万円以上4,000万円未満
	C	570未満	1,000万円未満

※ 発注標準金額に対応していない等級についても、参加できる場合があることから、各発注工事の入札公告の資格要件を確認すること。